

令和5年度 第2回 札幌方面豊平警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年9月7日（木）午後2時00分から午後3時15分までの間

2 開催場所

札幌方面豊平警察署 3階道場

3 出席者

(1) 協議会委員 10名（定員11名）

会 長 井上 朋也

副会長 埜本 麻名

委 員 白石 一弘、水上 悟、今藤 亜矢子、有田 京史、
山本 典子、神山 明弘、佐藤 未帆、北川 洋一

(2) 豊平警察署 6名

署 長 香西 伸彦

副署長 近藤 宏

刑事第一課長 上田 信也

地域官 内田 憲吾

交通官 柴田 修至

警務官 安藤 伸一（事務局）

4 開 会

5 会長挨拶

6 署長挨拶

7 議 事

(1) 犯罪情勢について

(2) 交通事故等情勢について

(3) サイバーセキュリティの現状と警察の対策について

（サイバーセキュリティ対策本部員によるフィッシング詐欺等の現状をリモート説明）

8 第1回警察署協議会諮問事項に対する回答

（委員からの答申）

○ 交通事故や犯罪発生状況について住民の関心は高い。

事故や犯罪の起きやすい場所があると思うが、その情報を還元して欲しい。

（警察回答）

○ お伝えできる警察情報について、交通事故状況に関しては北海道警察のホームページに公表されている交通事故マップについて情報提供が可能である。

事件・犯罪情報に関しては、北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」や、北海道警察ホームページ、豊平警察署ホームページにおいて公表されている。

他への掲載や二次利用については、形態により問題となる場合があるので、利用の際は相談して頂きたい。

9 諮問事項

令和5年7月1日道路交通法一部改正

「特定小型原動機付自転車」いわゆる電動キックボード等に係る法改正の概要と今後の対策について

(委員からの答申)

- 電動キックボードを見かけたことがないのでなんとも言えないが16歳から17歳位の若い人が乗るのか。

(警察回答)

- 改正前は価格が7万円から10万円位していたものが、現在は2万円から3万円で買えるので高校生もアルバイトをすれば買える値段である。

若年層の運転が増えると思われるので、警察もその推移を見守っていききたい。

(委員からの答申)

- 電動キックボードは保険に入るのか。

(警察回答)

- 自賠償保険の加入が必要である。

電動キックボードは市町村役場に行ってナンバーの交付を受けなければならないが、併せて自賠償保険も必要となる。

(委員からの答申)

- 先週の夜、国道36号線ですごいスピードで歩道から横断歩道を渡っていた人がいた。

ヘルメットもしていなかったので、危ないなと感じた。

札幌にもいるんだなと思った。

- 東京ではかなりのキックボードが走っている。ヘルメットをせず車道をかなりのスピードで走っている。

(警察回答)

- 歩道については、規制がかかっている歩道（自転車専用道路等）でしか走ることができない（特例特定小型原動機付自転車のみ、時速6キロメートル以下）。

車道では緑ライトを点灯し、時速20キロメートル以下で路側帯を走行しなければいけない。

10 報告事項

懲戒処分等報告について

11 次回の諮問事項等

(1) 開催予定

令和5年12月上旬頃を予定

(2) 諮問事項の事前周知

各種災害に備えて

12 閉 会